

令和7年10月22日

山 中 理 司 様

法務省大臣官房秘書課公文書監理室情報公開係  
(代表 03-3580-4111 (内線 2036) )

行政文書開示請求について（意思確認）

標記について、下記のとおり確認を求めるので、本年10月29日（水）までに別紙にて回答願います。

記

- 1 行政文書開示請求書の日付  
令和7年10月17日（金）
- 2 法務省本省において行政文書開示請求書を受領した日付  
令和7年10月21日（火）
- 3 行政文書開示請求書に記載された請求内容  
法務省公文書監理官が法務省幹部宛に出した、電子化の推進を求める通知（令和6年11月頃のもの）
- 4 行政文書の保有状況及び確認を求める事項について  
上記3について、法務省本省においては、その趣旨に該当すると思われるものとして、以下の行政文書を保有しています。  
行政文書の電子的管理の推進について(令和6年11月25日法務省秘文第40号法務省大臣官房公文書監理官通知)  
つきましては、以上を踏まえ、請求を維持されるか別紙にて回答願います
- 5 開示請求手数料について  
上記4の請求を維持される場合、開示請求件数は1件、開示請求手数料は300円となります。  
現在、あなたからは、開示請求手数料として収入印紙300円分を受領していますので、過不足はありません。  
なお、本件開示請求を取り下げられる場合は、行政文書開示請求書及び収入印紙300円分を返戻いたします。

別 紙

回 答 書

令和 年 月 日  
氏名

令和7年10月22日付け「行政文書開示請求について（意思確認）」（以下、「意思確認書」という。）について、以下のとおり、回答します。

※□にチェックを入れて回答願います。

- 意思確認書記4の行政文書の開示を求める。
- 本件開示請求を取り下げる。